電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院では電子的診療情報連携体制整備について以下のとおり実施しております。

①オンライン請求を行っています

②オンライン資格確認を行う体制を有しています。

③オンライン資格確認を利用して取得した診療情報等は、診察室等で医師が閲覧または活用できる体制を有しています。

④マイナ保険証の利用について一定の実績を有しています。

※マイナ保険証の利用を通じて正確な情報を取得・活用して、より質の高い医療の提供に努めています。マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いいたします。

独立行政法人　地域医療機能推進機構

熊本総合病院附属クリニック

令和８年６月１日

電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院はマイナ保険証の利用を通じて、受診した患者様に対し受診歴・薬剤情報・特定健診情報等の必要な診療情報を取得・活用して診療を実施いたします。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下の通り診療報酬を算定いたします。

	現行	R8 年 6 月～
初診時	1 点	4 点
再診時	1 点 （3 ヶ月に 1 回）	2 点 （1 ヶ月に 1 回）

※マイナ保険証の利用を通じて正確な情報を取得・活用して、より質の高い医療の提供に努めています。マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いいたします。

独立行政法人　地域医療機能推進機構

熊本総合病院附属クリニック

令和 8 年 6 月 1 日